

## 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 向 す べき	基 本 政 策	施 策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価		事業を実施するまでの課題及び改善方針	今後の実施方針
													有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容	
安全 1 安全 ・ 安心 な 水道 水 の 確保	1-1 1-1-1 水源の保全 と確保 と確 保	1-1-1 県水受水の 安定化 の確 保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るために、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,800,756 ②3,800,756	3,756,522	99%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携を密にし、安定した給水ができました。	□ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(100.1/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活用し、県水受水目標である99.9%運用になるよう努めます。
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果	評価理由(特記事項)	
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施		
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達		
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容		
1-2 1-2-1 安全な水質 水質監視体制の強化	1-2-1 水質監視体制の強化	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	地下水中の静止水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・自己水源の安定的な確保を図るために、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静止水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渴水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・横曾根浄水場2号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工事を実施してきましたが、既設設備の撤去時、ピットレスユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。	①12,716 ②4,600	4,600	100%	・計画通り井戸の静止水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渴水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・横曾根浄水場2号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工事を実施してきましたが、既設設備の撤去時、ピットレスユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。	□ 井戸の静止水位・揚水量の測定(4/4回/年)	有効性	B	C	B	・井戸の静止水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。
												効率性	B	B	・井戸の静止水位及び揚水量の測定を年4回実施しました。 ・揚水量は、環境法令等を遵守してきました。 ・横曾根浄水場2号井ポンプ更新工事については、工事途中で、既設構造物に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。	
												説明責任	B	B	・年度内には「令和7年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表してきました。	
												組織学習	B	B	・年度内には「令和7年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、情報の発信に努めました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	
												有効性	B	A	A	・必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。
1-3 1-3-1 安全な水道水 の提供	1-3-1 貯水槽水道 適正管理の促進	1-3-1 貯水槽水道 適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に周知啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者と連携しながら、安全な水道水を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,392 ②23,392	21,084	90%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・また、PFOS及びPFOAを含む水質管理目標設定項目について、ホームページで公表し、情報の発信に努めました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表	有効性	B	A	A	・年度内には「令和7年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表してきました。 ・また、PFOS及びPFOAを含む水質管理目標設定項目について、ホームページで公表し、情報の発信に努めました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報は、速やかに課内で共有し、情報共有を行いました。
												効率性	B	A	・年度内には「令和7年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表してきました。	
												説明責任	A	A	・年度内には「令和7年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、情報の発信に努めました。	
												組織学習	B	B	・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報は、速やかに課内で共有し、情報共有を行いました。	
												有効性	B	A	A	貯水槽水道の適正管理は、設置者等の衛生管理の意識を持続・向上するために継続的な広報が必要なため、引き続き上下水道局ホームページ・水道便利帳により広報活動を行っていくとともに、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対しては管理指導通知を個別に送付し効果の高い啓発を行っていきます。
1-3 1-3-2 安全な水道水 の提供	1-3-2 水道管洗浄 の促進	1-3-2 水道管洗浄 の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鉄管またはダクタイル鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①106,205 ②106,205	98,715	93%	・南平及び神根地区の洗管作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区20箇所を定期的に排水を行い、水質劣化を防ぎました。 ・濁水の苦情及び管内状況把握のため、管内調査を33箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合(0.07/0.11件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗浄作業を継続し、施工地区的管網特性を把握しつつ、今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管末端地区等については、継続して排水作業を行っていきます。
												効率性	B	A	配水管洗管作業に関しては、水質劣化の起こりやすい管網末端部は定期排水を行うことにより、水質異常による苦情件数の減少に努めました。	
												説明責任	A	A	配水管洗管作業に関しては、水質劣化の起こりやすい管網末端部は定期排水を行うことにより、水質異常による苦情件数の減少に努めました。	
												組織学習	B	B	配水管洗管作業に関しては、水質劣化の起こりやすい管網末端部は定期排水を行うことにより、水質異常による苦情件数の減少に努めました。	
												有効性	A	A	B	安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」を更に普及させるため、ホームページ等での掲載内容や周知方法などを検討し、水道使用者や事業者への理解の向上と利用の促進を図ります。

## 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

自 指 向 す べ き	基 本 政 策	施 策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			事業を実施するまでの課題及び改善方針	今後の実施方針
													有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容		
強 制 2 2-1 安定 ・ 快適な 水道水 の供給	2-1-1 水道施設 の更新 ・ 快適な 水道水 の供給	2-1-1 浄配水場施 設の更新	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、 浄配水場施設の更新工事を実 施します。更新にあたっては、 将来の水需要に応じた施設規 模の適正化を図ります。	新郷浄水場は、委託1件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横曾根浄水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件を実施します。	①1,400,273 ②1,936,174	1,276,827	66%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に継続事業2事 業を含む計3件の工事が完了し、設備が性能回復する ことができました。また、継続事業1事業(工事1件)につ いては、予定どおり進捗しました。他、3工事について は、繰越しになり、箇所外工事で2件工事を実施しま した。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定 的な維持管理が可能となる設備にするため継続事業1 事業を含む計3件の設計委託と調査に関する委託を2 件完了することができました。また、予算外として、設 計委託1件と調査に関する委託1件を実施しました。 ・関係各課の計画の進捗状況などの理由で計画の見 直しが必要になったことにより、継続事業(1委託)件が 未実施になり、減額補正を実施しました。	□ 浄水施設の耐震化率(48.9/48.9%) □ ポンプ所の耐震化率(66.9/66.9%) □ 配水池の耐震化率(76.6/76.6%) ※石神第1配水池が2次診断の結果、耐震性能有となつた。	有効性	B	C	B	・関係各課と情報を共有し、工期内に 安全に完了させます。 ・諸事情により繰越になつた工事については、 継続して工事完了に向け浄配水場等の適切 な維持管理を行つてまいります。	現状 維持 で 継続
												効率性	B	B			
		2-1-2 老朽化管路 の計画的更 新	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強制性の低い高級鋳鉄管等や 法定耐用年数を超えるダクタイ ル鋳鉄管等の老朽管を、施設 更新基本計画に基づき、経年管13.3km を更新します。 ・管路更新計画に基づき、高級鋳鉄管について は、令和5年度から繰越しした工事(0.07km)を含め、0.38km を更新しました。 ・管路更新計画に基づき、経年管については、令和5年 度から繰越しした工事(0.32km)を含め、13.81kmを更 新しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①3,305,027 ②3,305,027	3,017,811	91%	・管路更新計画に基づき、高級鋳鉄管については、令 和5年度から繰越しした工事(0.07km)を含め、0.38km を更新しました。 ・管路更新計画に基づき、経年管については、令和5年 度から繰越しした工事(0.32km)を含め、13.81kmを更 新しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。		有効性	B	A	B			
											効率性	B	B	市民などからの意見や苦情に適切に対応し、 事業へのフィードバックを行いました。また、改 善策として職員全体で業務に関わる知識や情 報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を 図りました。			
		2-2 配水管網の 強化	2-2-1 配水管のネッ トワーク化の 推進	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水 管網を、拠点浄配水場を軸とし た5つのエリアに基幹ブロック (大ブロック)化し、水圧や流量 などの快適性の向上を図ります。 ・また、非常時には、断水管 網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	①199,491 ②199,491	139,062	70%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロック のブロック化に必要な仕切弁や排水設備を整備しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	□ 補強管整備率(85.7/91.8%) □ 仕切弁設置率(93.1/89.7%) □ 仕切弁閉止率(76.2/76.2%) ※補強管整備率について、目標値との差は、計画の見直しにより、整備延長を縮小したことによるもの。	有効性	B	A	B	・他の事業者と工事が競合する場合 などは、工事時期や施工方法等の調 整を図り、交通規制期間を最小限に 抑えるとともに、断水・漏水の抑制、 交通渋滞等の防止により一層努めま す。 ・設計変更も含めた工事の竣工が年 度末に集中しているため、発注の平 準化、適正な工期の設定を徹底し、 安全かつ余裕を持って工事が執行で きるようより一層努めます。	現状 維持 で 継続
												効率性	B	B			
												説明責任	A	B			
												組織学習	A	B			
		2-2-2 効率的な管 路の拡張・充 実	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して 供給するため、管網未整備路 線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整 備が必要な路線4.56kmを耐震管により整 備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良 及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と 綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事 が競合する場合などは、工事時期や施工 方法等の調整を図り、効率的に工事を実 施します。	①776,543 ②776,543	748,706	96%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な 予定路線4.56kmに対し、約4.29kmを耐震管により整備 しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整 を行い、効率的に工事を行いました。	□ 管路の耐震管率(28.7/29.2%) □ 整備実施率(97.6/100%) □ 予定路線4.56kmに対し、約 4.29kmを耐震管により整備。 ※整備実施率及び整備延長につい て、目標値との差は、区画整理事業 施行者等における街路架造工事が 遅れ、当年度中の施工ができなか つたことによるもの。	有効性	B	A	B	適切な執行を行えるよう、土地区画 整理事業施行者等と適宜協議・調整 を行い、計画通りに工事が執行でき るよう努めます。	現状 維持 で 継続
												効率性	B	B			
												説明責任	A	B			
												組織学習	A	B			
強 制 2 2-3 安定 ・ 快適な 水道水 の供給	2-3 維持管理の 充実	2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管 理を図るとともに、配水量の変 化に応じた適切な運転管理を 継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備 点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対 応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給 するため、適切な運転管理を行います。	①302,846 ②302,846	278,804	92%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認 し、安定した運用ができます。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うことによ り被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続できま した。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、安 定した水道水の供給ができます。	□ 浄配水場事故割合 (0.00/0.00%)	有効性	B	A	B	機器故障等について迅速に対応し、 また、水需要に合わせた運転管理に 努めます。	現状 維持 で 継続
												効率性	B	B			
		2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図 るため、マッピングシステムを 活用し漏水調査を行い、漏水 修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧 に対応するため、給水台帳を 整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解 析システムなどの各種情報を基にマッピ ングシステムのデータ更新を継続的に行 います。 ・より効率的な維持管理ができるようシ ステム改造を継続して行い、より安定で効率的な作 業ができるシステムとして性能向上を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、情報の整理 及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムについて作成された マニュアルに関し、利用する担当者の意 見を反映して、更なる操作性の向上を図 ります。	①82,221 ②82,221	74,771	91%	・マッピングシステムのデータ更新を継 続的に行います。情報の鮮度及び正確性を向上させた。 ・システム改修を継続して行い、より安定で効率的な作 業ができるシステムとして性能向上を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行 い、情報の整理及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムについて作成された マニュアルに関し、利用する担当者の意 見を反映して、更なる操作性の向上を図 ります。	□ マッピングシステムのデータ更新を継 続的に行います。情報の鮮度及び正確性を向上させた。 □ マッピングシステムのマニュアル整備	有効性	B	A	B	マッピングシステム移行に向け、マッ ピングシステムのデータ整備及びシ ステム面の整備を引き続き実施して いきます。	拡 大 して 継 続
												効率性	B	B			
												説明責任	B	B	次期システム更新に向けシステム内データの 整備を推進した。付随的にシステム内のデータ の分析が進み、漏水等の因果関係に対する 職員の知識向上が図られた。システム内データ の正確性が確保されることで、効率的に活 用できることから、継続してデータ更新を行 い、次代へと引き継いでいきます。		
												組織学習	B	A			

# 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 性 ペ キ	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容			
強 制	3 災 害 対 策 の 推 進	2-4-1 漏水対策の 強化	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時の 被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理に より、漏水率の低減を目指します。	漏水の早期発見・早期修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。 (目標漏水率 5.9%)	①766,739 ②766,739	748,863	98%	・通報から修理完了までに要した時間は令和5年度は48時間、令和6年度も同様に48時間でした。 ・年間漏水件数は2,581件であり、緊急漏水調査にて1,104件、他の漏水調査では188件の漏水を発見しました。 ・漏水率は7.1%であり、目標を達成できませんでした。	□ 漏水率(7.1/5.9%)	有効性	B	A	B	漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めています。	漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めています。	
												効率性	B	B	施工業者との連絡強化を図り、通報から修理までの経過時間は前年度並みでした。 また、漏水調査に関しては新技術が開発されていますが、現在調査検討中です。			現状維持で継続
												説明責任	A	A				
												組織学習	B	B				
		2-4-2 老朽給水管 布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時の 被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の 老朽給水管の布設替えを行う とともに、配水管の布設替工事 等に合わせて、給水管をステン レス鋼管等に切替えるなど、漏 水率の低減を図ります。	①1,022,945 ②1,022,945	991,500	97%	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道57路線の老朽給水管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和7年度実施計画を作成し、次年度施工路線の選定を完了しました。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管塗装工事を5箇所施工しました。	□ 漏水率(7.1/5.9%) □ 配水管布設に伴う給水管切替 1,222箇所 □ 宅地内ステンレス管切替 762箇所	有効性	A	A	B	・老朽給水管布設替に関しては、私道内の施工となり、私有地の権利関係で不明な点があるため、調査方法など検討します。 ・令和7年度実施計画に基づき老朽給水管布設替を1,448m(44路線)行います。 ・老朽給水管布設替は私有地であることから、関係地権者の承諾が絶対条件であることから、丁寧な説明を心掛けます。 ・配水管布設に伴う給水管切替を1,220箇所ステンレス鋼管にて施工し、出水不良解消や漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管塗装工事により、水管橋の予防保全を図ります。	現状維持で継続		
											効率性	B	B					
											説明責任	A	B					
											組織学習	B	B					
		2-4-3 私道内給水 管布設替整 備助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時の 被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	補助金を交付することにより私 道内の給水管布設替整備工事 を促進し、給水管の老朽化に 伴う出水不良および漏水多発 等の解消に努め、給水の安定 と漏水率の低減を図ります。	①20,000 ②20,000	1,944	10%	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定期数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	□ 私道内給水管布設替延長 (51.1/500m) ※延長は目標値に達していないものの、年度中の申請に対しては適切な処理を行っており、周知等についても制度の趣旨に沿った事業展開ができるため、「予定どおりの成果を上げた」としました。 □ 補助金交付件数 1件 補助金交付額 194万4千円	有効性	B	A	B	今年度も私道補助3課による広報で一定の成果が出ていることから、引き続き関係課との連携を図りながら、今年度以上に広報活動に注力し、市民への啓発の一層の強化を行っています。	現状維持で継続		
											効率性	B	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
		3-1-1 震災対策の 強化	上水道建設課	地震や風水害といっ た自然災害などにおい て、非常時の備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管に限り0.35km更新します。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	①172,085 ②172,085	167,673	97%	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管に限り0.37km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□ 重要給水施設配水管路の 耐震管率 (78.3/85.0%) □ 救急告示医療機関への配水 ルート整備 (0.37km)	有効性	B	A	B	今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定したが、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証・解析を行っています。	現状維持で継続		
											効率性	B	B					
											説明責任	A	B					
		3-1-2 震災対策の 強化	上下水道整務課	地震や風水害といっ た自然災害などにおい て、非常時の備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・ 復旧体制を整備し、情報収集 機能の強化、関係団体等との 連携強化など、社会基盤の一 翼を担う水道事業として対応 策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた見知を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援団連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①197 ②197	5	3%	・日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会技術研修会において、令和6年能登半島地震の応急復旧活動の情報共有を行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練等を行い、手順や課題を確認することができます。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料 水量(141/145 L/人) □ 応急給水施設密度 (42.0/42.0 箇所/100km) □ 災害対策訓練実施回数 (12/13回)	有効性	B	A	B	・各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。	現状維持で継続	
												効率性	B	B				
												説明責任	B	B				
		3-1-3 災害用資機 材の整備	上下水道整務課	地震や風水害といっ た自然災害などにおい て、非常時の備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な 応急給水・復旧体制の整備と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行い、使用方法の確認を行いました。 ・指定給水所への配水、蓄蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①10,932 ②10,932	9,420	86%	・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認しました。 ・災害用備蓄ボトル水を製造し、指定給水所への配備を実施しました。 ・各浄配水場の災害用資機材台帳の更新を行いました。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行い、使用方法の確認を行いました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。	□ ボトル水製造、配備 □ 給水袋配備(3,000/3,000枚)	有効性	B	A	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	現状維持で継続		
											効率性	B	B					

## 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

自 指 向 す べ き	基 本 政 策	施 策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針		
													有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容				
3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道経営課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①22,625	22,625	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	②22,625	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・テロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為が抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	B	A	B	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常に備え、各班ごとに必要な新たな訓練を実施します。	現状維持で継続
													効率性	B	B	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を検討しました。			
													説明責任	B	B	・応急給水訓練の実施内容や関係団体との会議に関する情報提供を増やし、職員の理解を促進し、非常時の対策を強化します。			
	3-2-2 渴水対策の強化	上下水道経営課	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渴水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①0	0	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、渴水状況の注視に努めました。 ・渴水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	②0	・渴水状況に応じ、渴水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	B	A	B	・引き続き、必要に応じて渴水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、上下水道局ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、渴水に備えます。	現状維持で継続
													効率性	B	B	・平常時から情報を収集し、市民に情報を提供することで、業務の有効性の向上を見込みます。			
													説明責任	B	B				
	3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道経営課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①0	0	-	・令和5年度分の水道事故報告について、検証を行いました。	②0	・令和5年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 水道事故割合(0.00/0.00 10年間の件数/箇所)	有効性	B	A	B	・水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。	現状維持で継続	
													効率性	A	B	・検証した結果を基に指標を達成することで、改善を見込みます。			
													説明責任	A	B				
3-4 災害対応の強化	3-4-1 災害対応の強化	上下水道経営課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①0	0	-	・令和5年度分の水道事故報告について、検証を行いました。	②0	・令和5年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。		有効性	B	A	B	・水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。		
													効率性	A	B	・検証した結果を基に指標を達成することで、改善を見込みます。			
													説明責任	A	B				
													組織学習	B	B				
													組織学習	B	B				
持続 4-1 サービスの向上	4-1-1 お客様サービスの向上	料金課	信頼される水道サービスのために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①387	368	95%	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	②387	・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	□ 感染症予防講習会の実施(1/1回/年) □ 水道における放射性物質の情報提供(4/4回/年) □ 燃料備蓄日数(0/0.4日) □ 停電時配水量確保率(78.9/78.4%)	有効性	B	A	B	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保、業務優先リストを作成するなどの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、迅速に埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。	現状維持で継続	
													効率性	B	B	・平常時から感染症予防に関する情報を収集し、職員に積極的に周知することで、感染予防に関する知識の強化を見込みます。 ・非常時を想定した訓練を実施し、定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、迅速に埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。			
	4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①62,349	60,960	98%	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	②62,349	・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で10.92%(前年度9.85%)、スマートフォン決済で5.19%(前年度3.84%)となり、前年度に比べ増加しました。 ・口座振替割引制度により、納期限内の納付が促進されました。		有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。		
													効率性	A	A	・クレジットカード決済、スマートフォン決済等のキャッシュレス決済について、利用者が大幅に増加しました。			

# 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施するまでの課題及び改善方針	今後の実施方針
														有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
5 社会・環境との調和	4-1 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続するとともに、積極的な情報保護に対する取り組みについて検証を行います。	個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	①58 ②62	62 100%	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続した結果、個人情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	□ 個人情報漏えい事故発生件数(0/0件)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	A A B B	A	・上下水道事業年次報告書について、各種統計の調査時期を合わせることによりデータの精度を高め、8月中旬に発行後、速やかに関係団体に配付等行いました。	現状維持で継続					
	4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を收集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	①6,106 ②6,106	5,590 92%	・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防防災フェア)に出演し、水道事業をPRしました。 ・ホームページアンケートおよびイベント(荒川ふれあいまつり・市産品フェア)にてアンケートを実施し、水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見・ご要望を收集しました。 ・ポスター・コンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度の高い情報提供に資するように工夫を凝らします。 ・広報誌を年2回発行し、水道事業の財政状況・経営状況・取組みについて掲載しました。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。	□ 広報誌による情報の提供度(1.3/1.5部/件)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B A B B	B	・お客様の水道事業への理解に繋がるよう、ホームページ、SNS、広報誌、各種イベントにおける広報方法を工夫します。	現状維持で継続					
6 経営基盤の強化	5-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを取ることで、地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市内小学校に配布します。	①612 ②612	469 77%	市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の学習会」(浦山ダム(秩父市)と荒川水循環センター(戸田市)の見学)に74名が参加し、上下水道の仕組みや大切さについて理解を深めました。 ・市産品フェア、荒川ふれあいまつり、消防防災フェアに上下水道局ブースを出展しました。 ・上下水道施設見学会は、検討の結果、実施を見送りました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及び水の学習会参加者に配布しました。	□ 水道施設見学者割合(0.12/0.1人/千人) □ イベント出展回数(3/2回/年)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B A B B	B	・上下水道学習事業として、水の学習会、上下水道施設見学会を実施します。 ・上下水道学習用パンフレットの市内小学校への配布を継続します。	現状維持で継続					
	5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネエネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27~29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①3,044 ②3,044	2,053 67%	・燃料使用量は、目標上限値に対し、74.4%であり、使用量抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	□ 公用車燃料使用量の維持(11,457/15,400L)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	A A B B	B	・車両の入れ替えの際は、より燃費性能の高い車両の導入に努める。また、省エネ運転の周知により、使用燃料の削減を推進する。	現状維持で継続					
持続	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効率的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・分析を行います。 ・上下水道事業運営審議会にて水道料金のあり方にについての検討を進めています。	①0 ②0	0 -	・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に関する情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和5年度の動向を調査し、水量を比較・検証しました。 ・上下水道事業運営審議会にて水道料金のあり方にについての検討を進めています。	□ 水道施設見学者割合(0.12/0.1人/千人) □ イベント出展回数(3/2回/年)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B A B B	B	・健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。 ・更に適正な料金水準について検討を行うため、基本水量等についても調査を進めます。 ・料金回収率等の経営指標や水道料金について検証及び分析した内容を係内で共有し、職員の知識及び組織能力の更なる向上を行いました。	現状維持で継続				
6-1-2 収納率の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効率的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	①0 ②0	0 -	・水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組み、キャッシュレス決済利用率(73.71/72.34%) ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 ・現年度収納率は91.03%、過年度収納率は95.53%であり、令和5年度実績(現年度90.87%、過年度94.38%)と比較したところ、現年度、過年度ともに向上しています。	□ 収納に占めるキャッシュレス決済利用率(73.71/72.34%) □											

## 令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

方向性 指すべき 基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上で課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
		6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借り入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・府内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借り入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	①29,128 ②29,128	27,931	95%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めることができます。 ・令和5年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成し、令和7年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範囲を検証しました。 ・令和7年度予算編成において、令和6年度末の現金残高、令和7年度の資金需要などを精緻に見込み、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借り入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	□自己資本構成比率(65.0/62.2%) □企業債の借り入れ額を償還額の範囲内に抑えることができた。	有効性	B	A	B	・アセットマネジメントシステムには引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和7年度予算においては、現金の保有残高が減少する見込みとなっていました。 ・職員使用端末について、昨年度に引き続きリースではなく購入した共通仕様端末を使用することで、費用の削減を行うことができました。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減に努めます。また、配水管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成前に直近の情報で見直しを行い、再度算定します。	現状維持で継続
6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るために、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和4年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0 ②0	0	—	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和6年度の職員の時間外勤務について、令和4年度と比較し、約1.2%削減となりました。	□時間外勤務の実施時間の削減R4年度比1.2%削減(目標5%削減)	有効性	C	A	B	・人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。	現状維持で継続	
	6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたり水道事業を維持・継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格を取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	①1,165 ②1,165	744	64%	・職務に必要な資格については、7人が資格(給水装置工事主任技術者4人、石綿作業主任者1人、エネルギー管理企画推進者2人)を取得しました。 ・有料研修の実績については、延べ27人が20講座を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職員(9名)が前年度の実践職員などからアドバイスを受けながらBPRに取り組み、その内容を局内で共有しました。	□水道技術に関する資格取得度(1.58/1.51件/人) □外部研修時間(16.9/20.0時間/人) □内部研修時間(6.6/10.0時間/人)	有効性	B	A	A	・今後も積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促していきます。 ・引き続きBPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	現状維持で継続	
6-3 経営体制の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行いました。 ・第3期中期経営計画の改訂を行います。	①78 ②89	88	99%	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・財政収支計画を検証し、第3期中期経営計画の改訂を行いました。	有効性	B	A	B	・事業評価および中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・第3次川口市水道ビジョン第3期期間検証を実施します。	現状維持で継続		
	6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一體化や施設の共同化などの広域化検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会・幹事会に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。	①877 ②877	876	100%	・埼玉県第7ブロック水道広域化検討部会にて、水道広域化についての検討・情報共有をしました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会・幹事会に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。	有効性	B	A	B	・引き続き、各団体において、他事業体との連携を図るとともに、関係事業体間で広域化可能な業務について検討します。	現状維持で継続		